

立川市立第九小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 26 年 12 月 10 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立第九小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約

立川市立第九小学校大規模改修工事（電気設備）請負契約（平成 26 年 7 月 22 日議決、立川市議案第 55 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 113,396,760円

(参考)

立川市立第九小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約
変更対照表

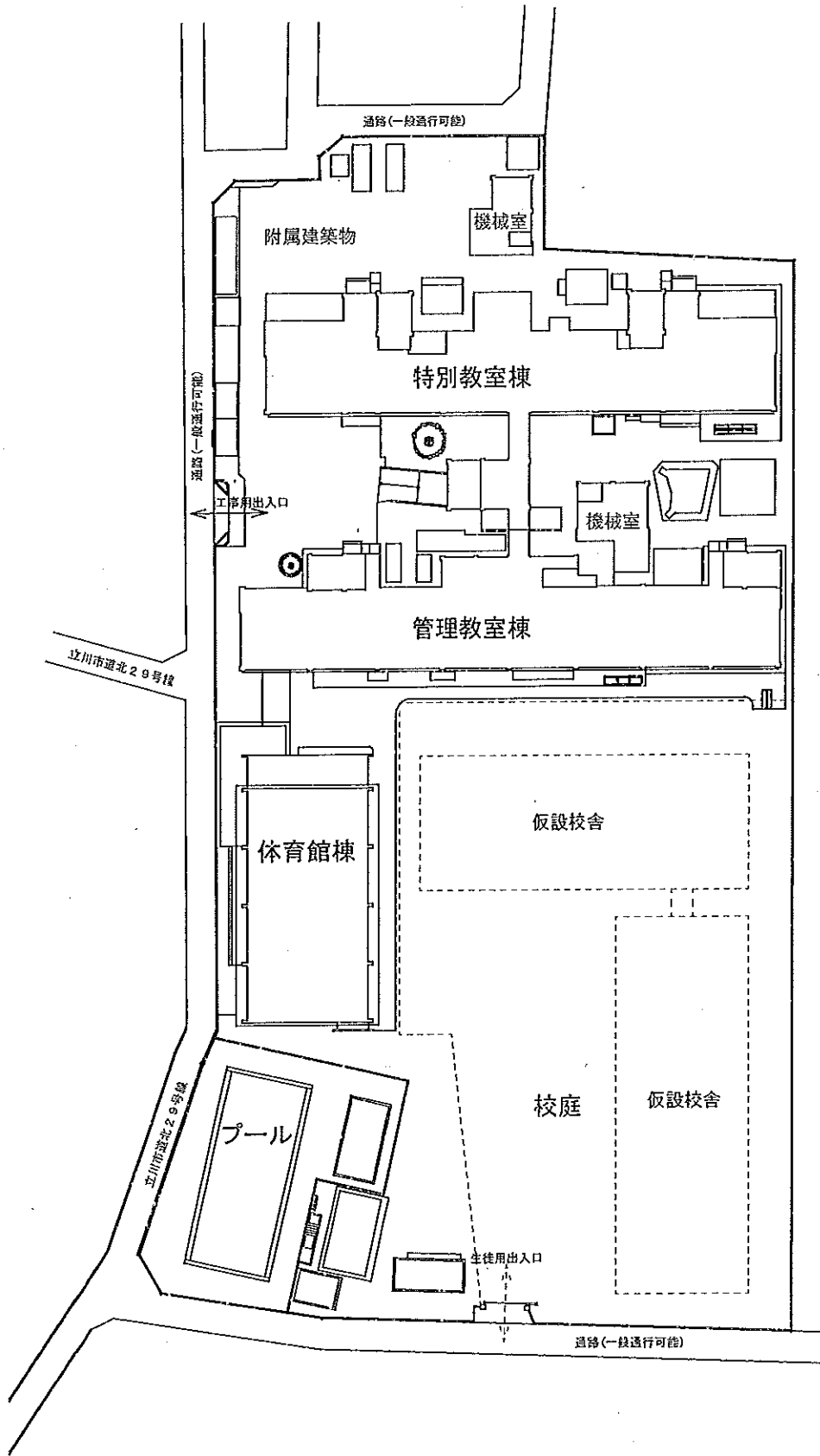
区分	新	契	契	約	現	契	約
契約の名称	変更なし				立川市立第九小学校大規模改修工事（電気設備）請負契約		
契約の方法	随意契約				電子による条件付き一般競争入札		
契約の金額	113,396,760円				111,240,000円		
契約の相手方	変更なし				三鷹市下連雀1丁目14番6号 株式会社上杉電機工業 代表取締役 上杉 克		
工期限	変更なし				平成27年3月13日		
内容	変更なし				(1) 電灯設備工事 一式 (2) 動力設備工事 一式 (3) 受変電設備工事 一式 (4) 構内交換設備工事 一式 (5) 拡声設備工事 一式 (6) 監視カメラ設備工事 一式 (7) 防犯・入退室管理設備工事 一式 (8) 火災報知設備工事 一式 (9) その他設備工事 一式		



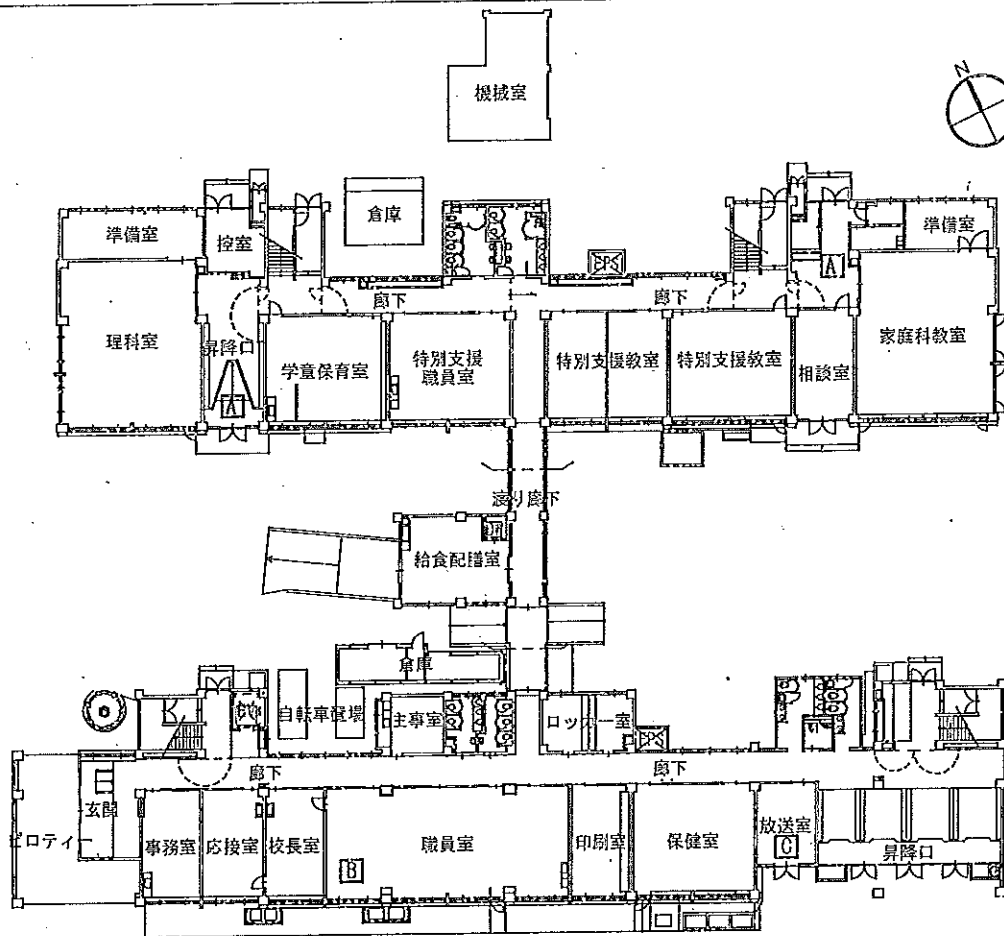
立川市立第九小学校大規模改修工事（電気設備）



案内図



配置図



校舎1階平面図

※ 改修後

校舎1階の主な変更内容

A 照明器具の変更

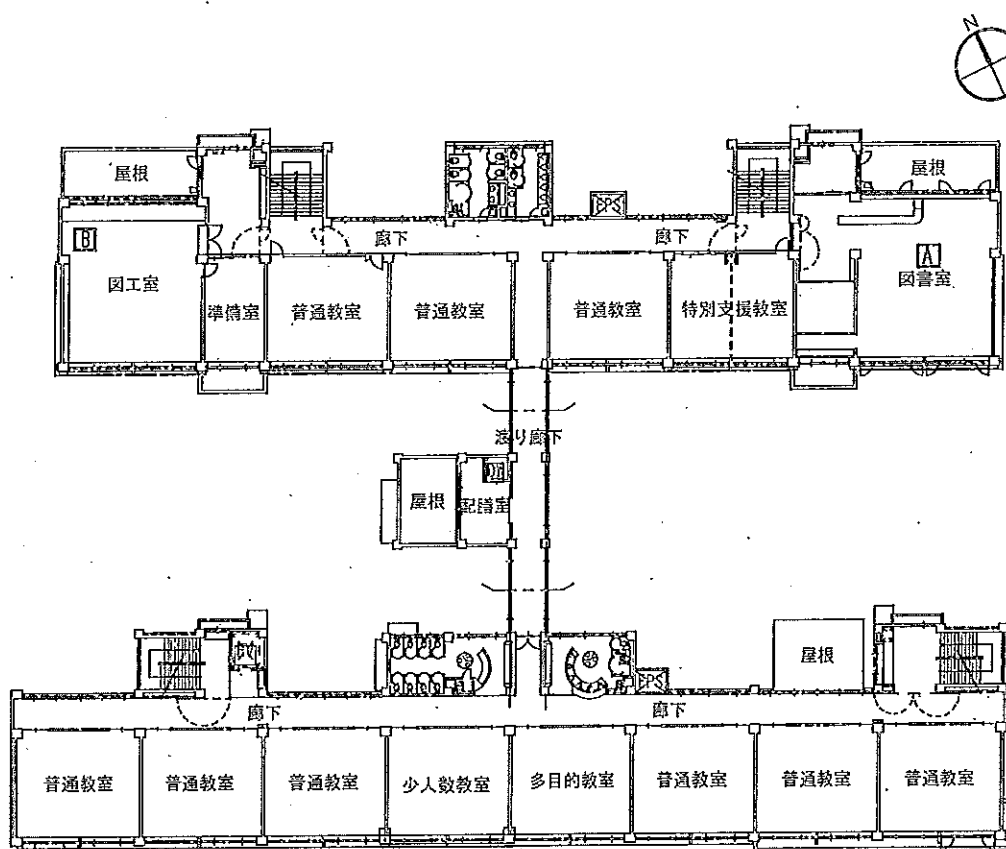
レイアウト変更等に伴う照度不足による照明器具変更

B 散水装置操作盤の撤去再取付

躯体補修に支障をきたすため撤去再取付

C 放送設備の増加

学校のレベルを統一にするため、モニタ・ブルーレイレコーダー・切替装置・ビデオカメラの増加



校舎2階平面図

※ 改修後

校舎2階の主な変更内容

A 照明器具の変更

レイアウト変更等に伴う照度不足による照明器具変更

B 分電盤の増加

コンセント容量が増えることに伴い、分電盤の増加

